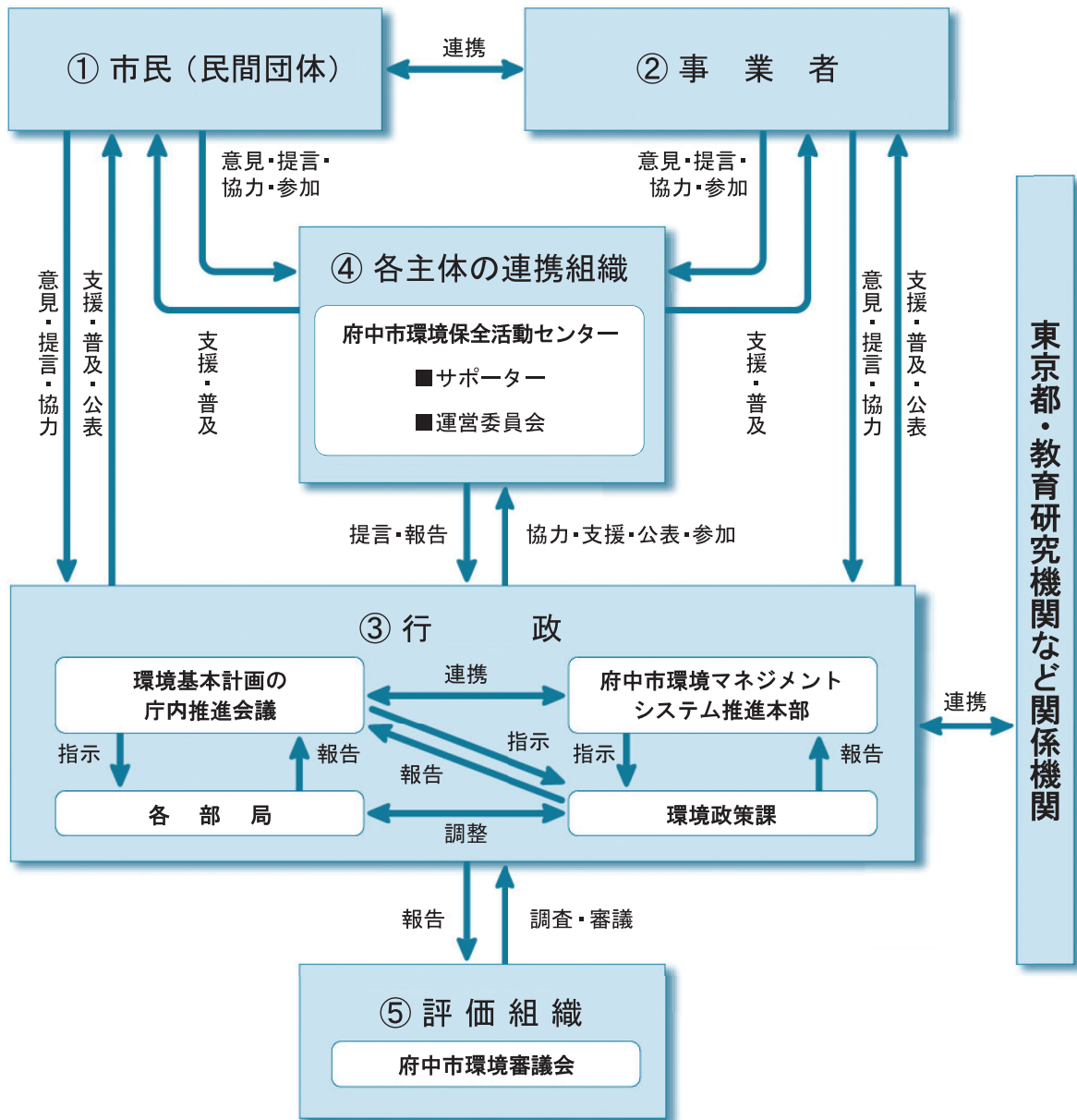


第7章 推進体制・進行管理

1 推進体制

本計画の確実な推進のため、市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、適切に連携しながら計画に取り組む必要があります。そのため、次のような各主体の役割と連携体制をもって、継続的に進行管理を行い、計画を推進します。



（１）市民（民間団体）の役割

市民の環境保全行動を確実に実践することにより、環境基本計画の推進に努めます。また、環境学習や環境調査、環境保全活動などに参加したり、環境に関する情報を収集するとともに、身の回りの環境変化を観察したり、環境家計簿をつけるなど、毎日の暮らしのなかで環境への負荷の低減に努めます。

また、環境基本計画の進捗状況や目標の達成状況を点検し、様々な機会を通じて環境に関する意見交換をするほか、提言に努めます。

（２）事業者の役割

事業者の環境保全行動を確実に実践することにより、環境基本計画を推進し、事業活動のあらゆる段階で環境への負荷の低減に努めます。

また、環境学習、環境保全活動などへの参加・協力を通じて、市民や行政との意見交換や情報交換に努めます。

（３）行政の役割

環境基本計画に基づく施策を総合的・計画的に推進するため、市民・事業者・行政の環境に配慮すべき具体的な行動について定める環境行動指針を策定します。また、市民、事業者の環境保全行動の先行事例となるよう職員一人ひとりが事務業務において環境への配慮に取り組みます。

さらに、環境の現状や環境基本計画の進捗状況などに関する情報を提供するとともに、環境に関する新しい情報の収集と提供に努めます。

①環境基本計画の庁内推進会議

庁内の各部課で構成される組織で、環境基本計画に基づく施策の総合的・計画的な推進のための検討を行います。また、実施事業に関する環境配慮について、全庁的・横断的な調整を行います。

②府中市環境マネジメントシステム推進本部

環境管理及び環境監査のための環境マネジメントシステムについては、市長を頂点とした、各部課から選出された職員で構成される横断的な推進組織（府中市環境マネジメントシステム推進本部）を中心に取り組みます。推進に当たっては、定期的に内部監査を実施し、環境負荷の低減対策や環境貢献事業など、目標の達成状況を点検し、その結果に基づいて見直しを行います。

また、本市が実施する環境マネジメントシステムの実施状況や目標の達成状況などを公表します。

（４）各主体の連携組織の役割

市民・事業者・行政などが相互に意見を交換し、基本計画の推進の進捗状況などについて検討します。

また、環境保全活動の場の提供や環境情報の提供などを行い、市民や事業者の環境保全活動を支援します。

なお、各主体の進捗状況の確認は、府中市環境保全活動センターを中心として行います。

①府中市環境保全活動センター

市民・事業者・行政などが相互に意見を交換し、環境基本計画の進捗状況の把握及び計画を推進するための方策について検討を行います。なお、府中市環境保全活動センターの事業運営に当たっては、環境保全活動に関心のある個人、団体、企業から募ったサポーターの協力をいただきます。

＜府中市環境保全活動センターによる支援内容＞

- 交流及び諸活動の促進及び援助に関すること。
- 講演、講座及び研修に関すること。
- 図書及び資料の収集及び利用に関すること。
- 相談に関すること。
- 調査及び研究に関すること。
- センターの管理等に関すること。
- その他環境保全活動に関すること。

(5) 評価組織の役割

市民・事業者・行政について、環境保全に関わる活動状況や環境基本計画の進捗状況を調査するとともに評価します。

なお、評価は、環境審議会を中心として行います。

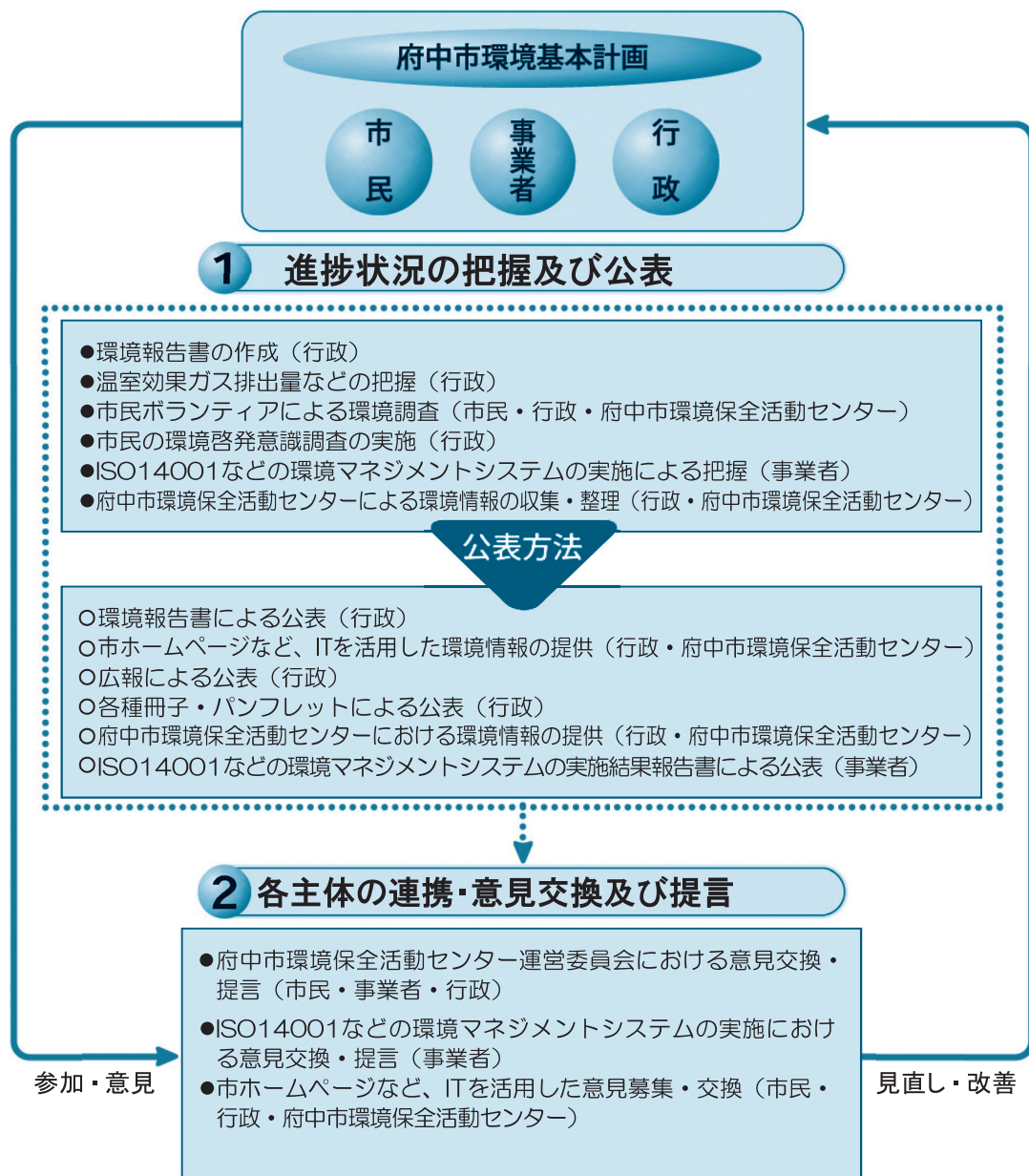
①府中市環境審議会

市民や事業者、市民団体の構成員、学識経験者によって構成される組織で、環境の現状や市の環境報告書などの調査結果を踏まえて、環境基本計画の進捗状況などを全体的に把握し、市の環境施策に関して総合的に審議するとともに、評価を行います。

2 進行管理体制及び手法

(1) 進行管理体制

市民・事業者・行政が連携して、環境基本計画の進捗状況について定期的に把握するとともに、その結果を広く一般に公表します。また、市民ボランティアによる環境調査、ISO14001などの環境マネジメントシステムにおける環境監査、府中市環境保全活動センター運営委員会の意見交換などを通じて、環境施策の進捗状況を点検し、必要に応じて計画の見直しや改善を行います。



(2) 進行管理の手法

本計画の進行管理においては、「第5章 環境施策と各主体の行動」に基づき、第6次府中市総合計画や市の関連する他の計画における進行管理を注視し、適宜、府中市環境基本計画で示した考え方や施策との整合を確認していくとともに、重要性、緊急性が高く、市の環境の特性を活かしていくための軸となる施策について設定した「3つの重点プロジェクト（第6章 重点プロジェクト）」に示した「取組」の実施結果と「指標」の進捗状況を、「府中市環境マネジメントシステム」にのっとり管理していくこととします。

なお、重点プロジェクトの実際の進行管理については、府中市環境マネジメントマニュアルに基づき、これらの行動をマニュアル化した「府中市環境行動指針」として再編したものを作成し、これを監視・測定していくものとします。

■市の環境施策の進行管理

重点プロジェクトに示した「市の環境施策」及び「指標」について、府中市環境マネジメントシステムの「環境マネジメントマニュアル」にのっとり、監視・測定を行っていくこととします。

なお、これらの監視・測定結果については、府中市環境マネジメントシステムにおける監査を受審します。

■市民の取組、事業者の取組の進行管理

重点プロジェクトに示した「市民の取組」、「事業者の取組」について、これらの行動の普及拡大状況を定期的な市民意識調査の実施により把握し、チェックを行うこととします。

進行管理に必要となる調査等については、府中市環境保全活動センターと連携します。

それらの結果については、府中市環境審議会に報告し、総合的な評価をいただくとともに、その結果を市ホームページ等を通じて広く公表することとします。

